

## 第5章 分野別都市づくりの方針



# 1 分野別都市づくりのあり方—施設の長寿命化について—

## ①現状と課題

公共投資の縮減やインフラ整備に関する厳しい財政状況の下、戦後の高度経済成長期に整備された多くの公共施設等が本格的な更新時期を迎え、更新や維持等に要する費用が大幅に増大することが見込まれます。また、老朽化施設による事故の発生も全国的に報告されており、本市においても取り組むべき課題となっています。

この課題に対し、市民が暮らしの中で豊かさや安心感を実感できるまちを実現するためには、公共施設全般の「質」の向上を図るとともに、建設を重視した事業の進め方から、良質な資産（ストック）を将来世代へ継承していくことが必要です。

## ②施設の長寿命化のための取組

このような資産（ストック）重視の考え方をもとに、厳しい財政状況下において、老朽化した公共施設の維持管理をより計画的に行い、将来にわたって安全かつ快適に公共サービスを提供していくため、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていくことが重要です。

本市では、現在ある施設を有効に活用するため、点検の強化及び計画的かつ予防的な修繕を行う管理によるコスト等の縮減、必要予算の平準化を目指し、トンネル、橋梁、都市ポンプ場、公園、公営住宅については、それぞれ長寿命化計画を策定し、また、道路（舗装）、ポンプ場、下水道施設については計画的に、予防保全的管理、改築・更新を進めていきます。

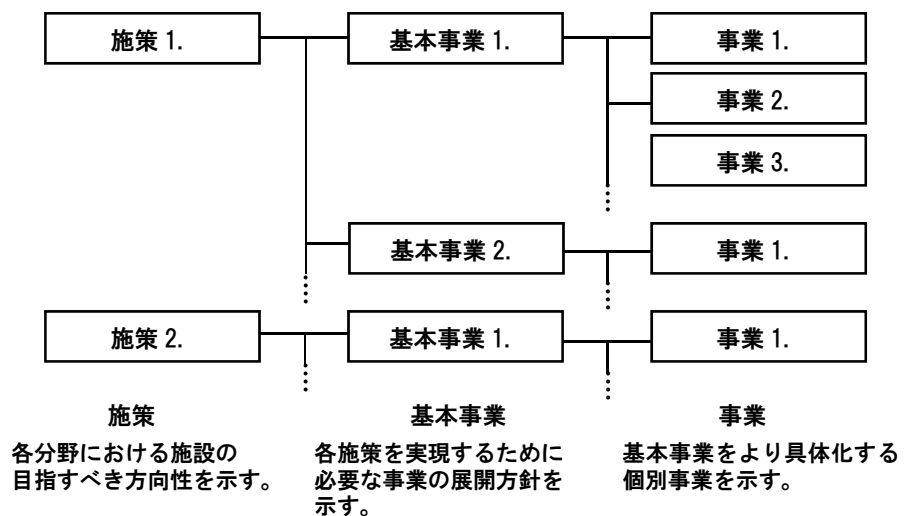
計画名	策定年月	計画期間
伊勢市橋梁長寿命化修繕計画	2019(平成 31)年 3 月	2019(平成 31)年～2049(令和 31)年
伊勢市トンネル長寿命化修繕計画	2013(平成 25)年 11 月	2014(平成 26)年～2063(令和 45)年
伊勢市公園施設長寿命化計画	2014(平成 26)年 3 月	2014(平成 26)年～2023(令和 5)年
伊勢市営住宅等長寿命化計画	2014(平成 26)年 3 月	2014(平成 26)年～2023(令和 5)年
伊勢市下水道長寿命化計画	2017(平成 29)年 3 月	2017(平成 29)年～2020(令和 2)年

## 2 分野別都市づくりの体系

ここからは、第1章から第4章で説明してきた伊勢市の将来都市像や将来都市構造を実現する構成要素となる施設づくりの基本的な方針を示します。

都市づくりを進める上で整備することが必要な施設を、「(1)道路・交通」「(2)河川・排水」「(3)海岸・港湾」「(4)公園」「(5)住宅・住環境」「(6)上水道・下水道」「(7)学校」「(8)その他」の8つの分野に分け、各分野において、「施策」―「基本事業」―「事業」という段階的な体系化を図り、個々の事業の位置づけを明確にします。

分野別都市づくりの体系



事業の段階の整理

段階	
構想	構想段階であり、計画策定のための基礎調査段階であるなど、計画策定に至っていないもの。
計画	事業未着手のもの（都市計画決定が行われたものや、基本計画や事業計画が策定されたもの又はそれらが策定中であるもの）
事業	現在整備事業が行われているもの、又は近々事業が行われる予定であるもの。 施設（道路等）の大部分が整備され、一部未整備の部分を持つもの。
完了	整備事業が完了したもの（維持管理や機能強化を引き続き図っていく）。

## 4つの配慮事項

各分野において、施設を整備する際に配慮すべき事項として、「景観」「環境」「福祉」「安全」項目を掲げます。

**景観**  
美しい自然景観、伊勢独特のまちなみ景観などに配慮する。

**環境**  
自然環境保全、省資源・省エネ、快適な生活環境に配慮する。

**福祉**  
施設のバリアフリー化、高齢者や障がい者にやさしいユニバーサルデザインに配慮する。

**安全**  
市民の日常生活の安全対策や災害時の防災機能向上に配慮する。

分野別都市づくりの体系 一覧

分野	施策	基本事業	事業	
1 道路・交通	1. 交通ネットワークの形成	1. 高規格道路の整備	1. 近畿自動車道伊勢線の整備 2. 伊勢志摩連絡道路の整備 3. 三遠伊勢連絡道路(伊勢湾口道路)の整備 4. 東海南海連絡道の整備	
		2. 広域幹線道路の整備	1. 国道 23 号の整備 2. 国道 42 号の整備	
		3. 幹線道路網の整備	1. 内環状道路の整備 2. 外環状道路の整備 3. 伊勢大環状道路の整備 4. 都市圏幹線道路網の整備 5. 市域幹線道路の整備	
		4. 交通結節点の整備	1. 伊勢市駅南側交通ターミナルの整備 2. 伊勢市駅北側交通ターミナルの整備 3. 宇治山田駅交通ターミナルの整備	
	2. 生活道路の整備	1. 生活道路の整備	1. 市内生活道路の整備	
		2. 道路施設の長寿命化	1. 橋梁の長寿命化 2. トンネルの長寿命化	
	3. 公共交通の充実	1. 鉄道交通の機能向上	1. 近畿日本鉄道の機能向上 2. 東海旅客鉄道の機能向上 3. 主要駅のバリアフリー化	
		2. バス交通の機能強化	1. コミュニティバス事業の充実 2. 路線バスの維持 3. 観光面でのバス機能の充実	
	4. 交通対策の推進	1. 交通の円滑化	1. 駐車場の整備 2. 交通情報システムの整備 3. 道路交通需要マネジメント(TDM)の実施 4. 駐輪場の整備	
	2 河川・排水	1. 河川機能の向上	1. 河川改修の促進	1. 宮川の改修 2. 勢田川の改修 3. 桧尻川の改修 4. 五十鈴川の改修 5. 大堀川の改修 6. 江川の改修 7. 外城田川の改修 8. その他河川の改修
			2. 河川環境の整備	1. 多自然川づくりの推進 2. 水辺空間の整備・再生
		2. 浸水対策の推進	1. 排水施設の整備	1. 排水路の整備・改修 2. 都市ポンプ場等の整備 3. 公共下水道(雨水)の整備
			2. 流出抑制対策の促進	1. 調整池の設置促進 2. 雨水貯留施設の設置促進
			3. 都市ポンプ場等の長寿命化	1. 都市ポンプ場等の長寿命化

分野

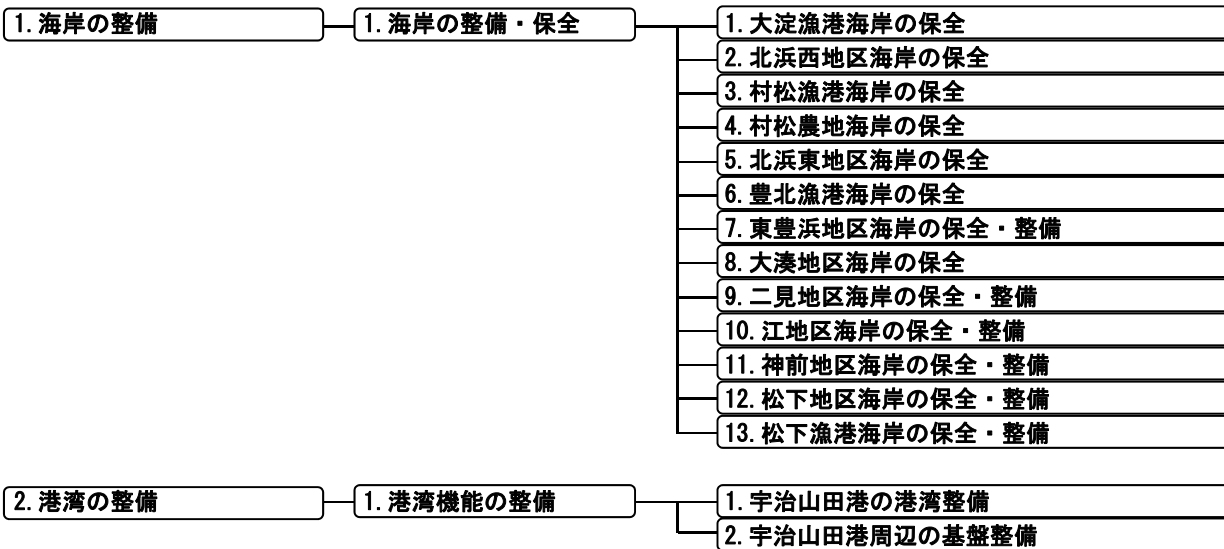
施策

基本事業

事業

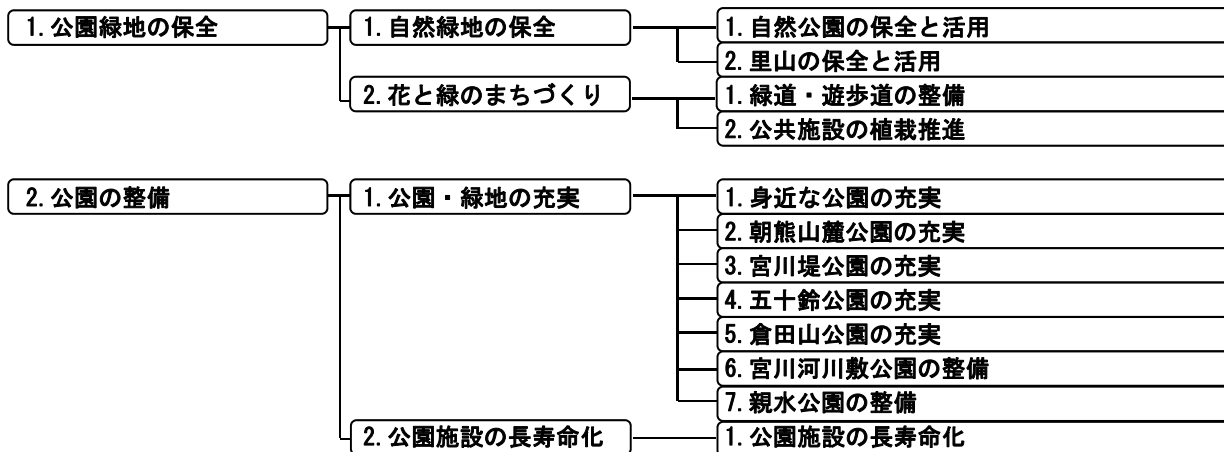
3

海岸・港湾



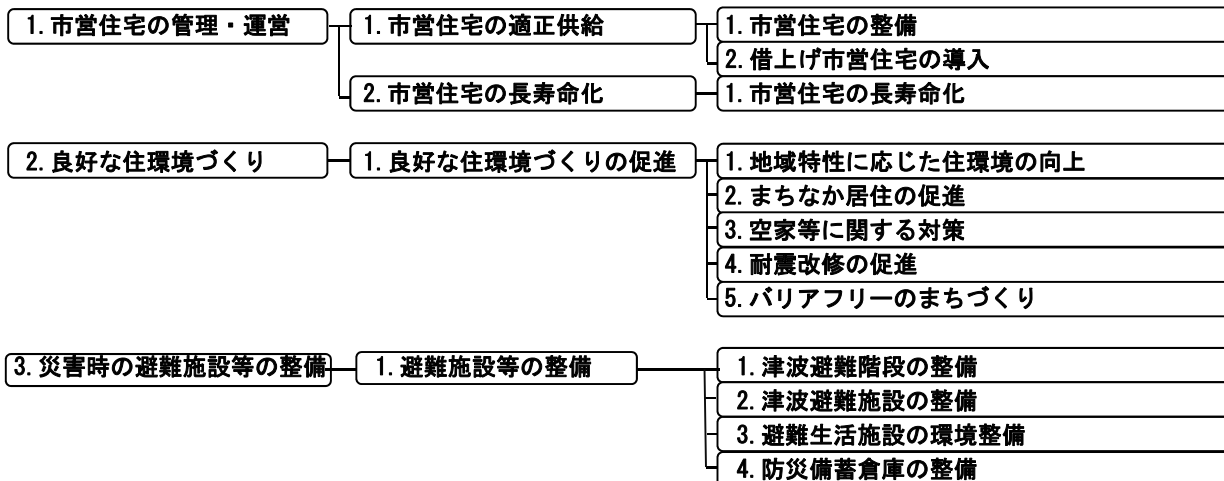
4

公園



5

住宅・住環境



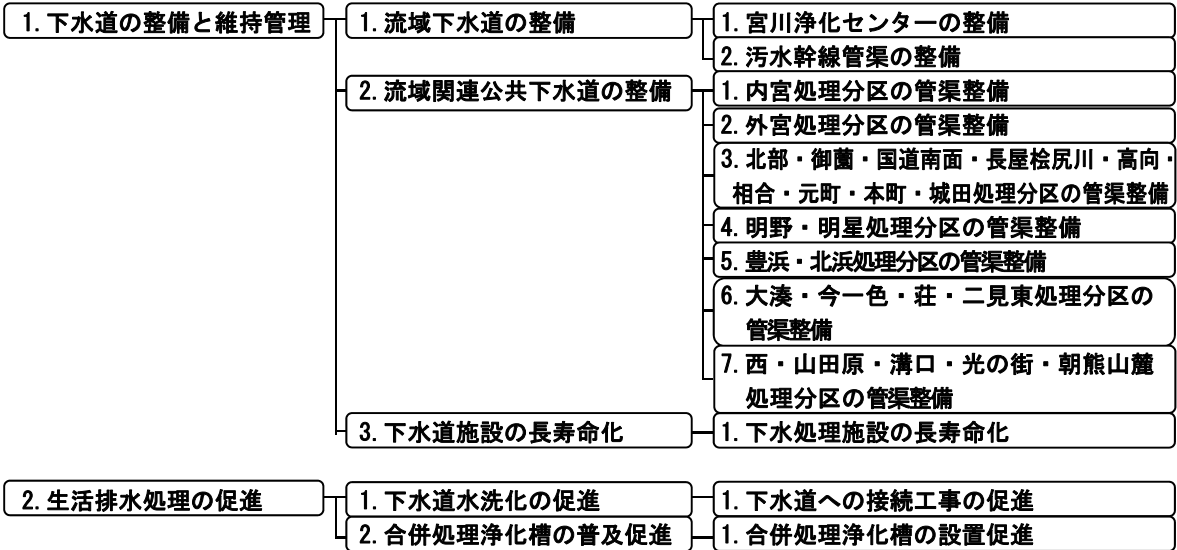
分野

施策

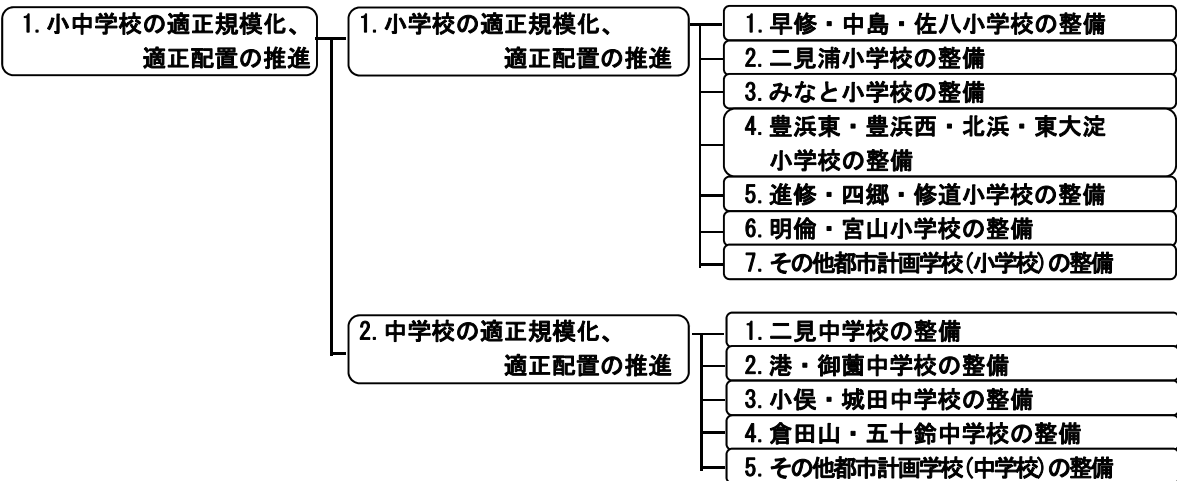
基本事業

事業

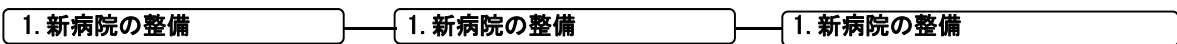
6  
上水道・下水道



7  
学校



8  
その他







# (1) 道路・交通

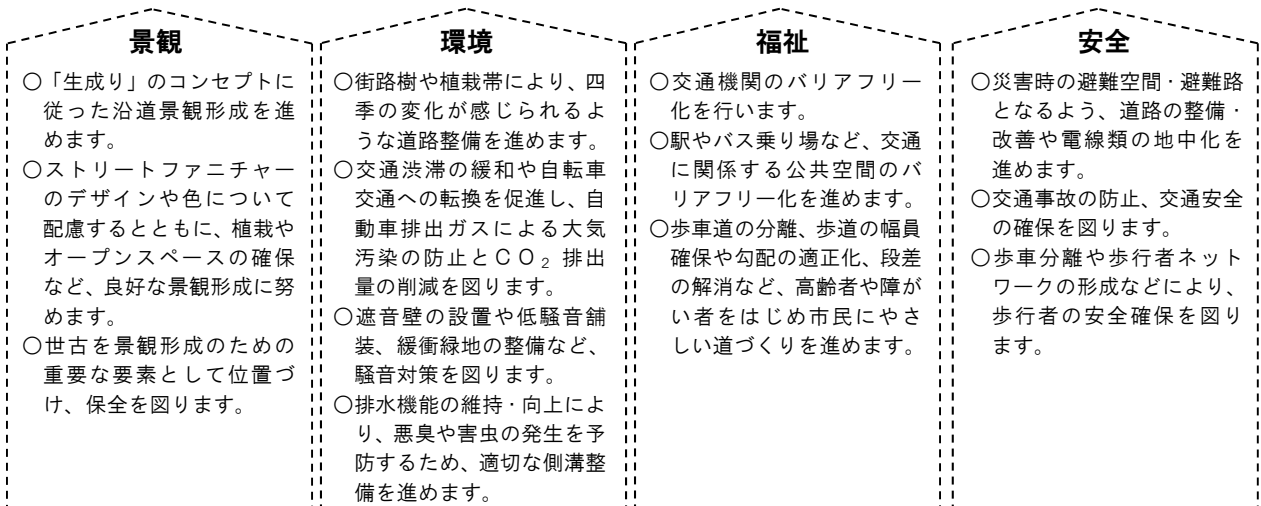
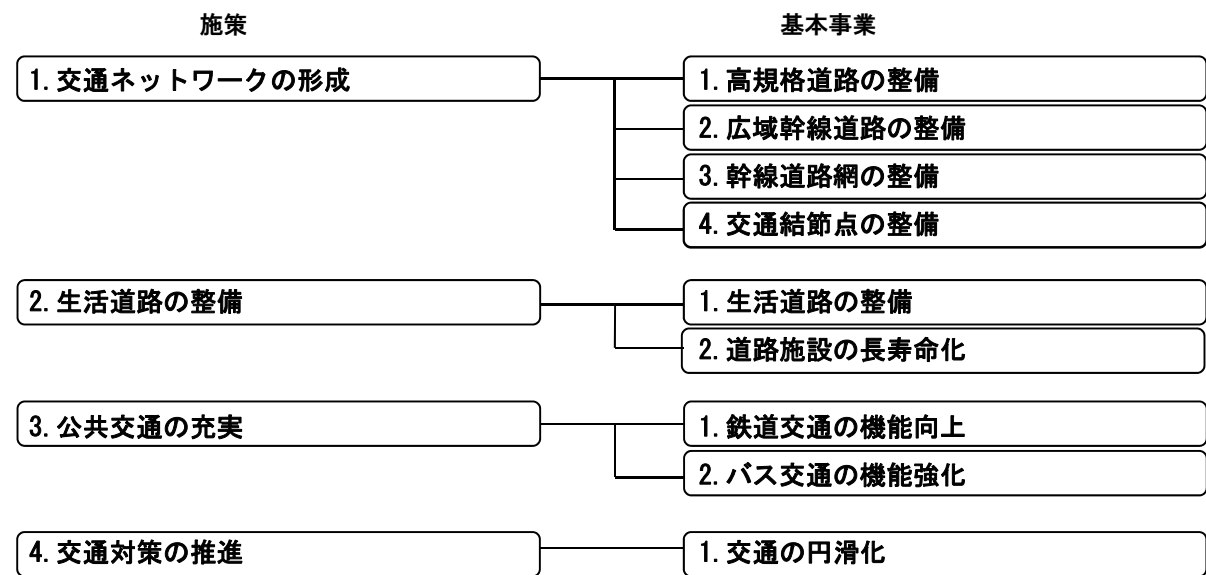
## 方針

交通とは、人や物が移動することをいいます。道路、鉄道、バスなど、人や物の交通を支える基盤は、都市を形成・維持するための重要な骨格となります。

効率的な交通体系を確立することは、交流と連携を促し、都市に力強い活力と成長を生み、日常生活を多様性・快適性に富んだものにします。そのために、国土レベルから日常生活圏まで、あらゆる範囲での移動を支える道路交通ネットワークを形成するため、道路やターミナルの整備、生活者の視点に立った道路網の整備とあわせて、道路施設の長寿命化を進めます。また、高齢者をはじめとする車を運転しない方々の移動を支える身近な公共交通の充実とともに、観光シーズンに集中する来訪者に対応する交通体系の確立や交通の円滑化などを進め、誰もが容易に移動、乗り継ぎができる交通網を形成します。

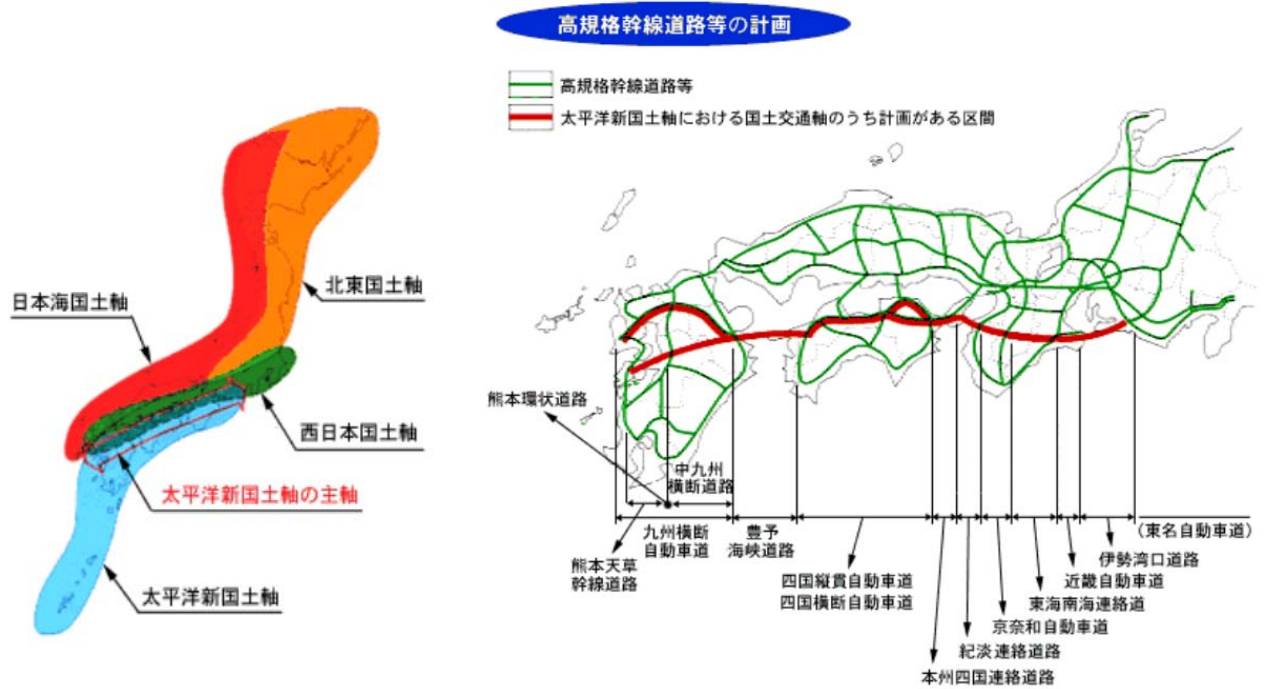
また、市の交通の南北分断問題や、景観や防災面を考慮した無電柱化の推進などについて、調査研究を進めていきます。

## 体系



# 施策 1.交通ネットワークの形成

- 国土軸の形成を目指し、全国レベルでの交通ネットワークの形成を図ります。
- 生活圏の中核都市にふさわしい交通基盤の整備を行います。
- 市街地の交通混雑を緩和するため、観光交通・通過交通を適正に誘導する道路網を形成します。
- 整備済みの道路については、維持管理コストの縮減を図るため、点検の強化や計画的かつ予防保全的な修繕による施設の長寿命化を進めます。



出典：太平洋新国土軸構想推進協議会ホームページ

実現する「都市づくりの目標」

交流 交歓
歴史 文化
自然 風土
活力 成長
日常 生活
安全 安心

## 基本事業 1. 高規格道路(※)の整備

### 基本方針

- 国土レベルでの交通アクセスを強化します。
- 都市圏間の相互連携を強化します。
- 広域的な交流や物流の基盤を整備します。
- 交通アクセスの高速化を図ります。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 近畿自動車道伊勢線の整備	民間				●	
事業 2. 伊勢志摩連絡道路の整備	県				●	
事業 3. 三遠伊勢連絡道路(伊勢湾口道路)の整備	国	●				
事業 4. 東海南海連絡道の整備	国	●				

(※)高規格道路：高規格幹線道路及び道路交通法上の自動車専用道路と定義します。

## 基本事業 2. 広域幹線道路の整備

### 基本方針

- 広域の交通アクセスを強化します。
- 他都市圏との連携強化を図ります。
- 市の中心部の通過交通を排除します。
- 他都市圏からの観光交通を受け入れ、通過交通を処理します。
- 高規格道路を補完します。

事業一覧	事業 主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 国道 23 号の整備	国			●		
事業 2. 国道 42 号の整備	県				●	

## 基本事業 3. 幹線道路網の整備

### 基本方針

- 中核都市としての基盤整備を行います。
- 近隣市町とのアクセスを強化します。
- 市街地の交通の効率化を図り、交通混雑を解消します。
- 都市軸の形成を図ります。
- 拠点間の連絡を強化します。
- 高規格道路や広域幹線道路を補完します。
- 南北分断等の対策について、幹線道路を主軸とした道路網形成の調査研究を推進します。

事業一覧	事業 主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 内環状道路の整備	県・市		●			早期完成を目指す。
事業 2. 外環状道路の整備	県・市				●	適切な維持管理を図る。
事業 3. 伊勢大環状道路の整備	国・県・市	●				構想の具体化を図る。
事業 4. 都市圏幹線道路網の整備	県・市			●		事業を継続推進する。
事業 5. 市域幹線道路の整備	県・市			●		事業を継続推進する。

## 基本事業 4. 交通結節点の整備

### 基本方針

- 公共交通機関相互の連携を強化します。
- 他都市との連携を強化します。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1.伊勢市駅南側交通ターミナルの整備	市・民間				●	適切な維持管理を図る。
事業 2.伊勢市駅北側交通ターミナルの整備	市・民間		●			事業化の推進を図る。
事業 3.宇治山田駅交通ターミナルの整備	市・民間				●	適切な維持管理を図る。

## 施策 2. 生活道路の整備

- 日常生活に欠かせない道路において、円滑で安全な道路整備を推進します。
- 適切な維持修繕や改良による環境改善を推進します。

実現する「都市づくりの目標」



### 基本事業 1. 生活道路の整備

#### 基本方針

- 通学路における自転車・歩行者空間の確保や生活に密着した道路の整備など、歩行者等の円滑で安全な通行を確保します。
- 老朽化した道路の維持修繕や道路側溝の改良などを推進します。
- 狭あい道路（建築基準法に定められている幅員4m未満の道路）の拡幅整備を推進します。
- 災害時の緊急避難路や救急活動のためのスペースを確保します。

事業一覧	事業 主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1.市域内生活道路の整備	市			●		事業を継続推進する。

実現する「都市づくりの目標」



### 基本事業 2. 道路施設の長寿命化

#### 基本方針

- 定期的な点検により、劣化・損傷の程度や原因を把握します。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく効率的かつ効果的な修繕・更新を実施します。
- トンネル長寿命化修繕計画に基づく効率的かつ効果的な修繕・更新を実施します。

事業一覧	事業 主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1.橋梁の長寿命化	市			●		事業を継続推進する。
事業 2.トンネルの長寿命化	市			●		事業を継続推進する。

## 施策 3. 公共交通の充実

- 誰もが利用しやすい公共交通手段の充実を図ります。
- 地域間交流を促進します。
- 生活基盤としての公共交通を確保します。

実現する「都市づくりの目標」



### 基本事業 1. 鉄道交通の機能向上

#### 基本方針

- 国土レベルでの交通アクセス機能の向上を図ります。
- 広域的な交通基盤として、機能向上を図ります。
- 他都市圏との連携を強化します。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1.近畿日本鉄道の機能向上	民間				●	
事業 2.東海旅客鉄道の機能向上	民間				●	
事業 3.主要駅のバリアフリー化	民間			●		

実現する「都市づくりの目標」



### 基本事業 2. バス交通の機能強化

#### 基本方針

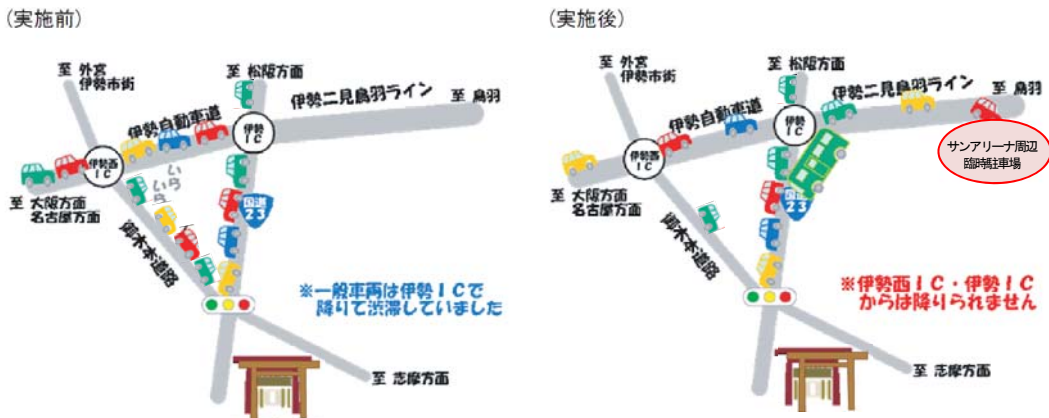
- 近隣市町との連携を維持・強化します。
- 生活交通の維持・充実を図ります。
- 交通不便地域の対策を行います。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1.コミュニティバス事業の充実	市・民間			●		事業を継続推進する。
事業 2.路線バスの維持	市・民間			●		事業を継続推進する。
事業 3.観光面でのバス機能の充実	民間			●		

## 施策 4. 交通対策の推進

- 観光シーズンに集中する交通混雑を緩和するため、総合的な交通施策を推進します。
- 通勤時間帯などに発生する交通渋滞の解消緩和に取り組みます。
- 放置自転車を排除することにより良好な都市環境を保持します。

### パーク&バスライドの概念図



実現する「都市づくりの目標」



### 基本事業 1. 交通の円滑化

#### 基本方針

- 駐車場の整備や効率的な利用の促進、道路交通需要マネジメント（TDM）（※）の実施など、観光交通による渋滞への対策を実施します。
- 放置自転車対策として駐輪場の整備を実施します。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 駐車場の整備	市・民間				●	適切な維持管理を図る。
事業 2. 交通情報システムの整備	国・県・市				●	適切な維持管理を図る。
事業 3. 道路交通需要マネジメント（TDM）の実施	国・県・市・民間			●		事業を継続推進する。
事業 4. 駐輪場の整備	市				●	適切な維持管理を図る。

（※）道路交通需要マネジメント（TDM）：

自動車の効率的利用や公共交通への利用転換など、交通行動の変更を促して「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取組。パーク&バスライドもこれに含まれる。







凡例

道路

- 高規格道路
- 広域幹線道路
- 幹線道路

- 供用済
- 計画・構想

交通広場・駅前広場

- 交通広場（供用済）
- 交通広場（一部未供用）
- 駅前広場（供用済）
- 駅前広場（一部未供用）
- 駅前広場（計画・構想）

鉄道

- JR
- 近鉄



## (2) 河川・排水

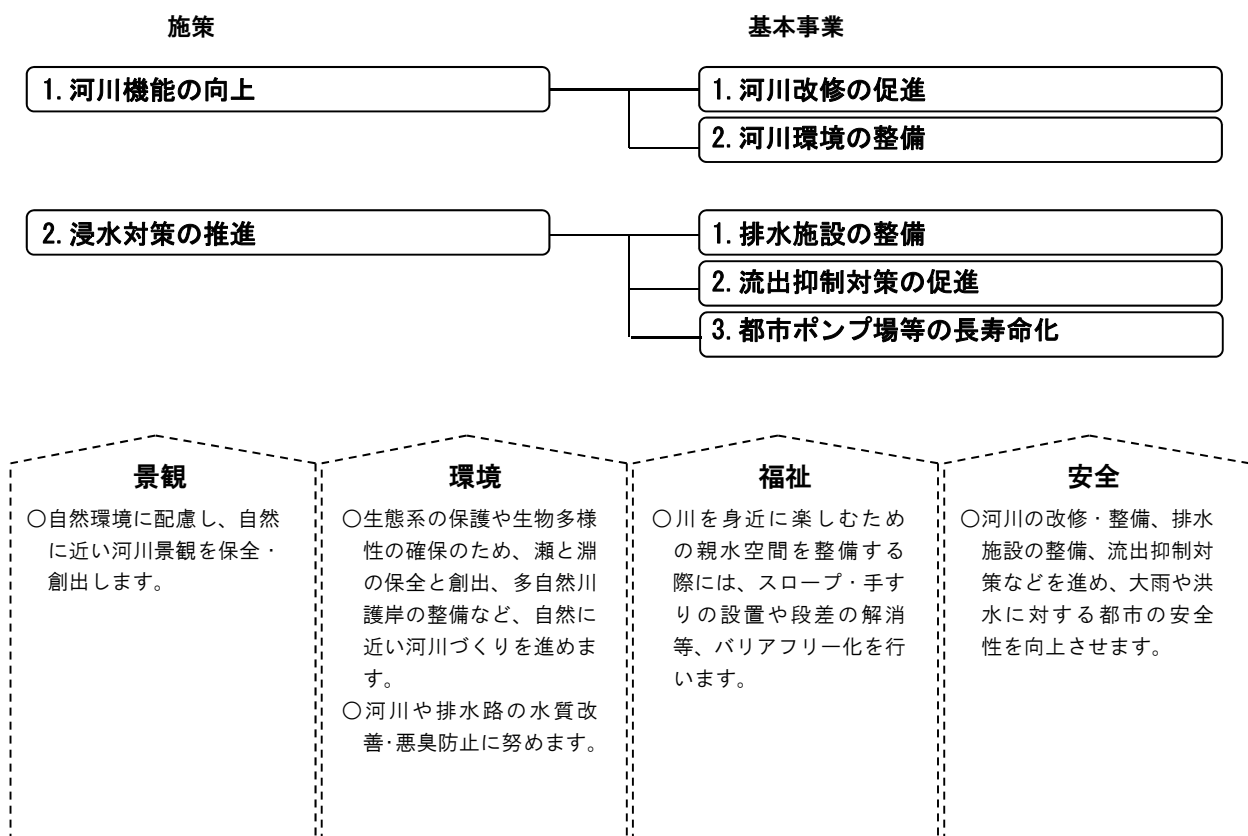
### 方針

河川は、自然環境の中の大きな要素としてはるか昔から流れ続けています。都市が形成されると、河川は人々に潤いをもたらすと同時に、時には増水して災害をももたらすようになりました。

自然風土と共存・共生していくためには、河川が育む生態系へ配慮し、親水空間を維持すると同時に、災害に備え、都市の安全性を確保しなければなりません。

そのために、自然環境保護に配慮しながら、河川改修などによる安全性の向上と排水施設の整備、流出抑制対策の推進などに努めます。

### 体系



# 施策 1. 河川機能の向上

- 洪水の氾濫を防止するため、河道を拡幅・掘削します。
- 大洪水に対応するため、堤防の構造強化を図ります。
- 低地への逆流を防止するため、樋門・樋管の整備を促進します。
- 老朽化したため池の改良や橋梁の架け替えなども含めた総合的な治水対策を進めます。
- 自然環境や生態系を保全するため、多自然川づくりを推進します。
- 人々が水辺に親しめるよう、親水空間の形成を促進します。
- 市街地で人々の生活から遠ざかっている水辺空間の再生を促進します。



河川改修の例（大堀川）

実現する「都市づくりの目標」



## 基本事業 1. 河川改修の促進

### 基本方針

- 大雨や洪水から流域の浸水被害を軽減し、市民の生命財産を守るため、河川改修を促進します。
- 水系全体の治水安全度の向上を図るため、一級河川、二級河川の整備と合わせ、準用河川の整備を推進します。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 宮川の改修	国			●		
事業 2. 勢田川の改修	国			●		
事業 3. 桧尻川の改修	国・県・市			●		早期完成を目指す。
事業 4. 五十鈴川の改修	国・県			●		
事業 5. 大堀川の改修	県				●	
事業 6. 江川の改修	県				●	
事業 7. 外城田川の改修	県			●		
事業 8. 汁谷川の改修	県		●			
事業 9. その他河川の改修	市			●		事業を継続推進する。

実現する「都市づくりの目標」



## 基本事業 2. 河川環境の整備

### 基本方針

- 河川個々が持つ自然環境や生態系に配慮し、河川改修における多自然川づくりを推進します。
- 日常の生活で人々が川を身近に楽しめるよう、親水・水辺空間の整備や再生を推進します。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 多自然川づくりの推進	国・県・市			●		事業を継続推進する。
事業 2. 水辺空間の整備・再生	市	●				構想の具体化を図る。

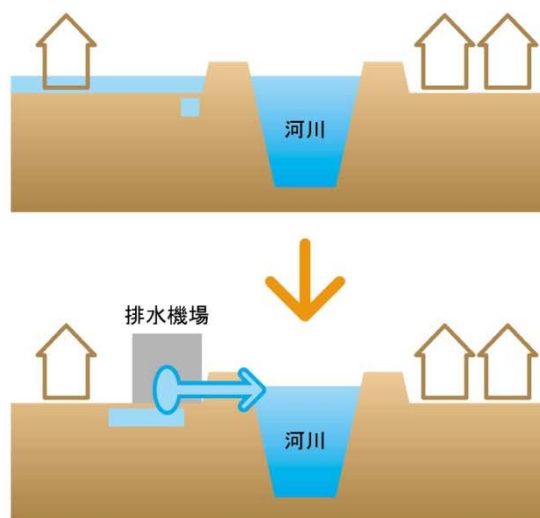
## 施策 2. 浸水対策の推進

- 市街地の雨水を速やかに流下させるため、排水路の整備を推進します。
- 低地の浸水対策や高潮時の安全確保のため、排水機場の整備を促進します。
- 雨水の流出を少なくするため、流出抑制対策を促進します。
- 地下水の涵養に努め、水の循環機能の維持を図ります。

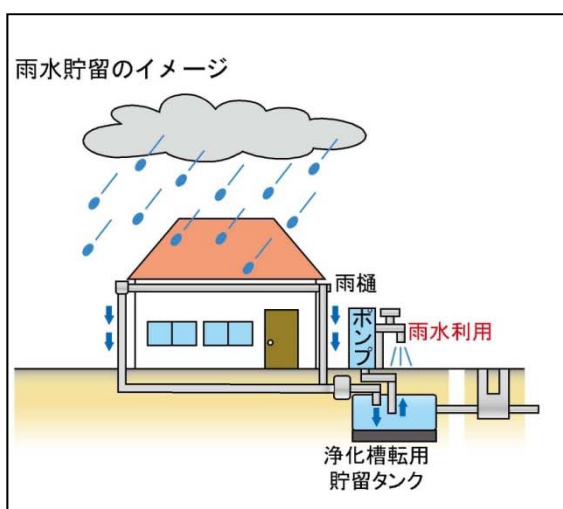
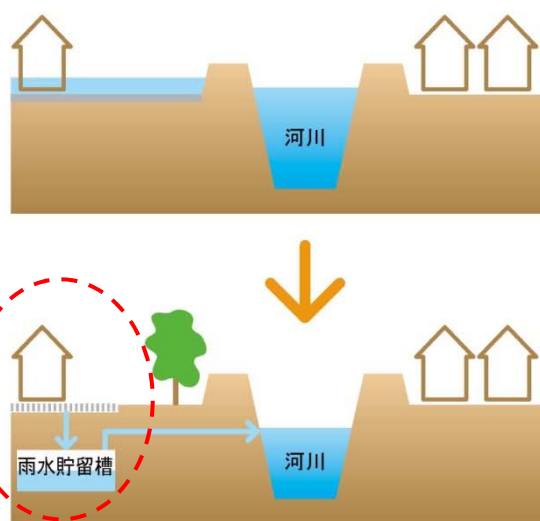


馬瀬第1ポンプ場

ポンプ排水のイメージ



流出抑制のイメージ



## 基本事業 1. 排水施設の整備

### 基本方針

- 地域の特性に応じた雨水対策を推進します。
- 河川改修と連携し、排水施設の整備を推進します。
- 市街地の浸水対策のため、計画的な下水道（雨水）の整備を推進します。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1.排水路の整備・改修	市			●		事業を継続推進する。
事業 2.都市ポンプ場等の整備	国・県・市			●		事業を継続推進する。
事業 3.公共下水道（雨水）の整備	市			●		事業を継続推進する。

## 基本事業 2. 流出抑制対策の促進

### 基本方針

- 河川への雨水流出量を抑制するため、調整池や貯留施設の設置を促進します。
- 流域全体の土地利用の適正化により、森林や農用地による保水機能の確保を図り、水害に強いまちづくりを促進します。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1.調整池の設置促進	行政・民間			●		事業を継続推進する。
事業 2.雨水貯留施設の設置促進	市民・行政			●		事業を継続推進する。

## 基本事業 3. 都市ポンプ場等の長寿命化

### 基本方針

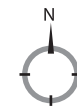
- 持続可能な事業の実施のため、施設の計画的かつ効率的な維持管理を図ります。
- 中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1.都市ポンプ場等の長寿命化	市			●		事業を継続推進する。



凡例

- 河川
  - 一級河川 (一)
  - 二級河川 (二)
  - 準用河川 (準)
  
- 公共下水道 (雨水)
  - 排水機場
  - 全体計画区域
  
- 排水機場
  - 排水機場
  - 排水機場 (湛水防除系)
  - 排水機場 (国・県事業)



# (3) 海岸・港湾

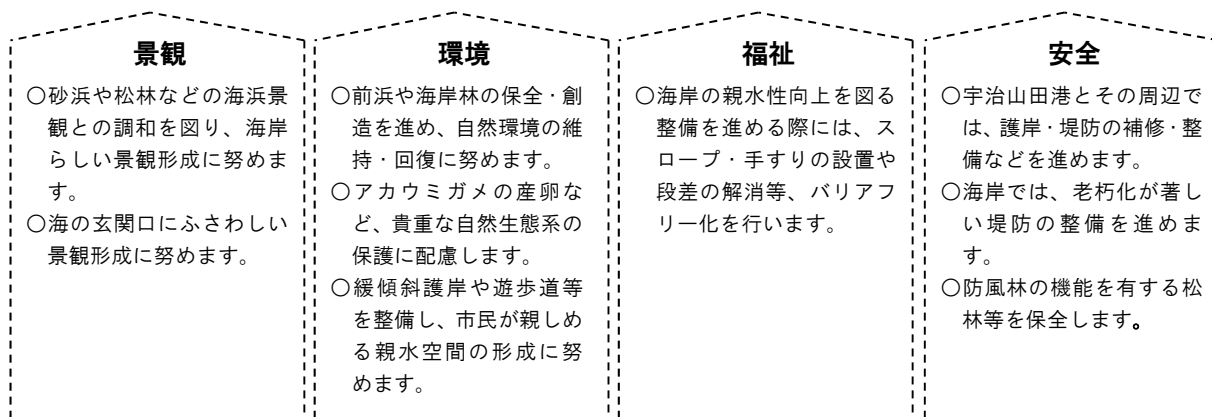
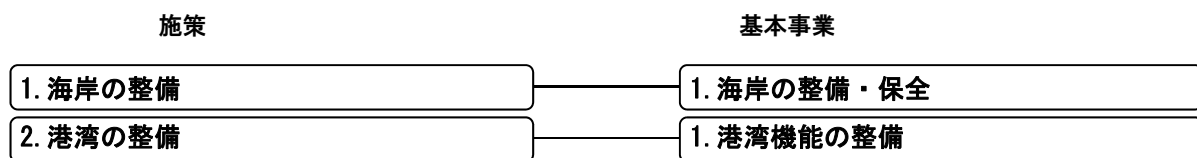
## 方針

海に面する伊勢市には、船による交通のための港が立地しています。また海に面していることで、豊かな自然環境に接することができますが、同時に津波や高潮などの災害の危険性とも隣り合わせとなります。

都市にとって様々な機能や意味合いを持つ海辺では、安全性や自然環境へ十分に配慮した上で、都市における交流の玄関口、豊かな歴史文化を持つ地域としての整備を進める必要があります。

そのために、港湾や海岸の安全性の確保と自然環境の保全を進めながら、交通機能や交流機能を強化し、伊勢らしい海辺環境を創出していきます。

## 体系



# 施策 1. 海岸の整備

- 侵食や高潮等の被害を最小限にとどめるために、海岸保全施設の整備改修を進めます。
- 生態系や自然環境に十分配慮します。



村松漁港海岸



北浜西地区海岸

実現する「都市づくりの目標」



## 基本事業 1. 海岸の整備・保全

### 基本方針

- 海岸保全施設の保護機能や自然を活かした防災機能の確保により、高潮・侵食等の被害から安全を確保します。
- 生態系や自然環境に十分配慮しながら、海岸保全施設の整備改修を促進します。
- 背後地の地域特性に配慮し、海岸と背後地が一体となったまちづくりを推進します。
- 砂浜や松林などの良好な自然環境や海岸風景の保全・復元を進めます。

事業一覧	事業 主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1.大淀漁港海岸の保全	市				●	適正な維持管理を図る。
事業 2.北浜西地区海岸の保全	県				●	
事業 3.村松漁港海岸の保全	市				●	適正な維持管理を図る。
事業 4.村松農地海岸の保全	県				●	
事業 5.北浜東地区海岸の保全	県				●	
事業 6.豊北漁港海岸の保全	市				●	適正な維持管理を図る。
事業 7.東豊浜地区海岸の保全・整備	県		●			
事業 8.大湊地区海岸の保全	県				●	



## 基本事業 1. 海岸の整備・保全（続き）

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 9. 二見地区海岸の保全・整備	県			●		
事業 10. 江地区海岸の保全・整備	県		●			
事業 11. 神前地区海岸の保全・整備	県		●			
事業 12. 松下地区海岸の保全・整備	県		●			
事業 13. 松下漁港海岸の保全・整備	市	●				構想の具体化を図る。

# 施策 2. 港湾の整備

- 宇治山田港の港湾整備を進めます。
- 宇治山田港及び周辺地域は海洋交流拠点としての整備を進めます。

実現する「都市づくりの目標」

交流 交歓
歴史 文化
自然 風土
活力 成長
日常 生活
安全 安心

## 基本事業 1. 港湾機能の整備

### 基本方針

- 海の玄関口にふさわしい港湾機能の整備を推進します。
- 環伊勢湾地域や三河湾地域との交流・連携を強化します。
- 海洋交流拠点としての整備・活性化を推進します。

事業一覧	事業 主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 宇治山田港の港湾整備	県			●		
事業 2. 宇治山田港周辺の基盤整備	市		●			早期事業化を図る。

### 提言フォローアップ<修正版>の骨子

#### みなとまちづくりの目標

「市民や訪れる人々がふれあい、あまねく人々を癒すみなとまちづくり」

#### みなとまちづくりの柱

- 『まちの宝物』発掘・活用
- 宇治山田港へのアクセスづくり
- 集客と交流拠点づくり
- 地場産業の振興
- 防災機能の強化
- 交流の推進
- マリン・生涯学習の充実
- プレジャーボート対策

#### 第2期アクションプログラム重点プロジェクト

- プレジャーボート対策の推進
- みなとの活用
- 地域が主役となる「みなとまちづくり」の展開

### ■宇治山田港広域交流拠点整備構想



#### ■海の駅神社 拠点ターミナルとしての整備・活用イメージ



#### ■レクリエーション拠点としての活用イメージ (例)



宇治山田港湾整備(みなとまちづくり)に向けての提言  
フォローアップ修正版 (H22.11)  
(宇治山田港湾整備促進協議会)



凡例

○宇治山田港および周辺の整備

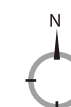
○宇治山田港広域交流拠点

■宇治山田港湾区域

○海岸の整備・保全・復元

||||| 海岸（県管理）

||||| 海岸（市管理）



## (4) 公園

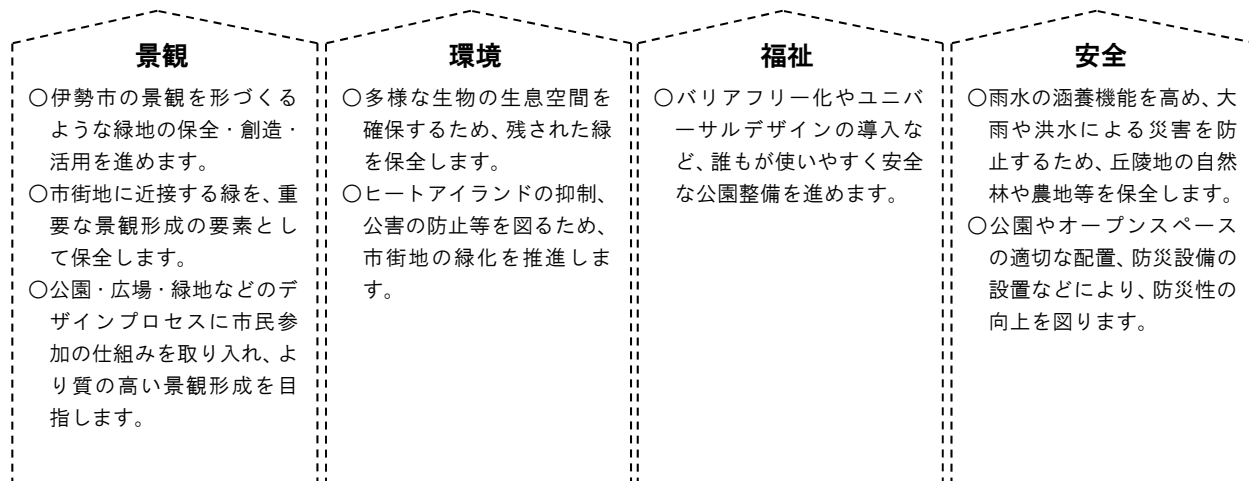
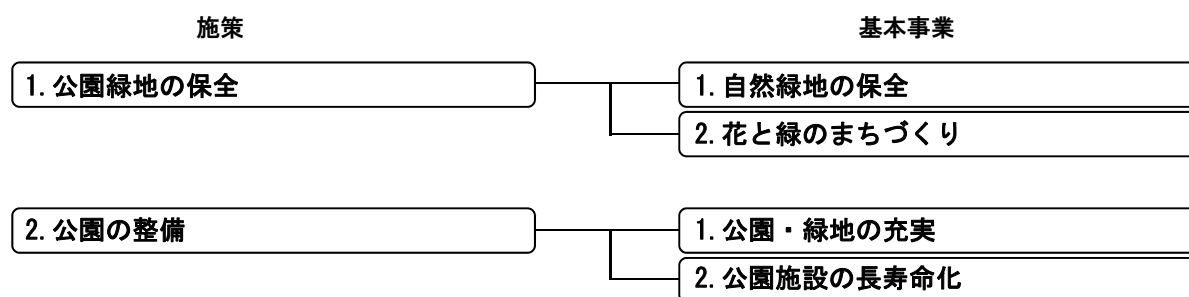
### 方針

伊勢市は、市の面積の約50%が山林であり、伊勢志摩国立公園の玄関口としての立地性、神宮宮域を中心にした自然環境、市街地に数多く点在する都市公園、郊外地に展開する田畑など、豊かな緑を有したまちといえます。しかし、伊勢市駅や宇治山田駅の駅前空間や市街地内には緑が少ない状況です。

地球温暖化の緩和や地域の生態系の保全など緑が存在することにより生じる効果は大きいことが知られています。こうした貴重な緑は、市民をはじめ伊勢市を訪れる大勢の観光客にとっても、心のやすらぎ、憩い、潤いといった形でその効用を日常的に享受できなくてはなりません。また公園などのオープンスペースは、災害時に一時的な避難空間になるとともに、延焼を防ぐ機能があります。

そのために、都市公園などの緑を保全・創造し、緑の連続性を確保していきます。また、伊勢市の象徴となり、市民に愛される公園づくりを市民と協働を進めるとともに、既存の公園施設の長寿命化を進めていきます。

### 体系



# 施策 1. 公園緑地の保全

- 生物生息地として重要な緑地を保全します。
- 良好な自然景観の保全を進めます。
- 市街地内の小規模緑地を保全し、緑の量を増やします。
- 花や緑によるまちの緑化を進めます。



市民による緑化活動の様子（左：朝熊山麓緑化運動 右：倉田山中学校における緑化活動）

実現する「都市づくりの目標」

交流 交歓
歴史 文化
自然 風土
活力 成長
日常 生活
安全 安心

## 基本事業 1. 自然緑地の保全

### 基本方針

- 生物生息地や景観形成要素として重要な緑地(山林・樹林地・里山・河川・海岸・農地等)を保全します。
- 市域南部の山林が市街地と接する境界域での緑を保全します。
- 景観計画の運用や風致地区制度の活用などにより、良好な自然景観の保全を進めます。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1.自然公園の保全と活用	国・県・市	●				構想の具体化を図る。
事業 2.里山の保全と活用	市・民間			●		事業を継続推進する。

## 基本事業 2. 花と緑のまちづくり

実現する「都市づくりの目標」

交流 交歓
歴史 文化
自然 風土
活力 成長
日常 生活
安全 安心

### 基本方針

- 市街地における緑の量を増やし、地域にふさわしい景観を創出します。
- 公共施設や道路・歩道沿いの植栽を推進し、適正管理を行います。
- 駅やインターチェンジ周辺、幹線道路沿道など、「まちの顔」になる場所の緑化を推進します。
- 休耕地を活用した花のまちづくりを推進します。
- 住宅や工場などの民有地における緑化（生垣、敷地内緑化）を促進します。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1.緑道・遊歩道の整備	市	●				構想の具体化を図る。
事業 2.公共施設の植栽推進	市			●		事業を継続推進する。

## 施策 2. 公園の整備

---

- 都市公園や緑地の充実を図ります。
- 伊勢らしい公園づくり、市民参加の公園づくりを進めます。
- 既存の公園施設については、個々の施設の価値や重要性を検証した上で、適切な維持管理や施設更新を行い、施設の長寿命化を進めます。

伊勢市公園施設長寿命化計画に基づく事業を実施した公園（緑ヶ丘2号公園）  
（整備前）



（整備後）



## 基本事業1. 公園・緑地の充実

### 基本方針

- 都市公園・緑地の適正な配置を進めます。
- 倉田山公園など、市民交流の拠点となる公園のさらなる充実を図ります。
- 運動やレクリエーション、地域交流の場となる身近な公園を整備します。
- 海岸や河川、池などを水に親しむための親水空間として整備を進めます。
- 自然や歴史・文化を活かした伊勢らしい公園づくりを進めます。
- デザインや維持管理などの市民参加の公園づくりを進めます。

事業一覧	事業 主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業1. 身近な公園の充実	市			●		事業を継続推進する。
事業2. 朝熊山麓公園の充実	市				●	適切な維持管理を図る。
事業3. 宮川堤公園の充実	市			●		事業を継続推進する。
事業4. 五十鈴公園の充実	県			●		
事業5. 倉田山公園の充実	市		●			早期事業化を図る。
事業6. 宮川河川敷公園の整備	市			●		事業を継続推進する。
事業7. 親水公園の整備	市				●	適切な維持管理を図る。

## 基本事業2. 公園施設の長寿命化

### 基本方針

- 個々の施設の価値や重要性を検証した上で、予防保全的で適切な維持管理や施設更新を行います。

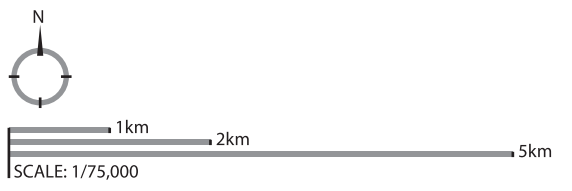
事業一覧	事業 主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業1. 公園施設の長寿命化	市			●		事業を継続推進する。

公園  
整備方針図



- 凡例
- 自然緑地の保全
- 山林
  - 風致地区
  - 自然公園
  - 社寺林（神宮林ほか）

- 公園・緑地の充実
- 都市計画公園（都市基幹公園）
  - 都市計画公園（住区基幹公園）
  - 市民参加により整備された都市計画公園
  - 朝熊山麓公園  
宮川ラブリバー公園





# (5) 住宅・住環境

## 方針

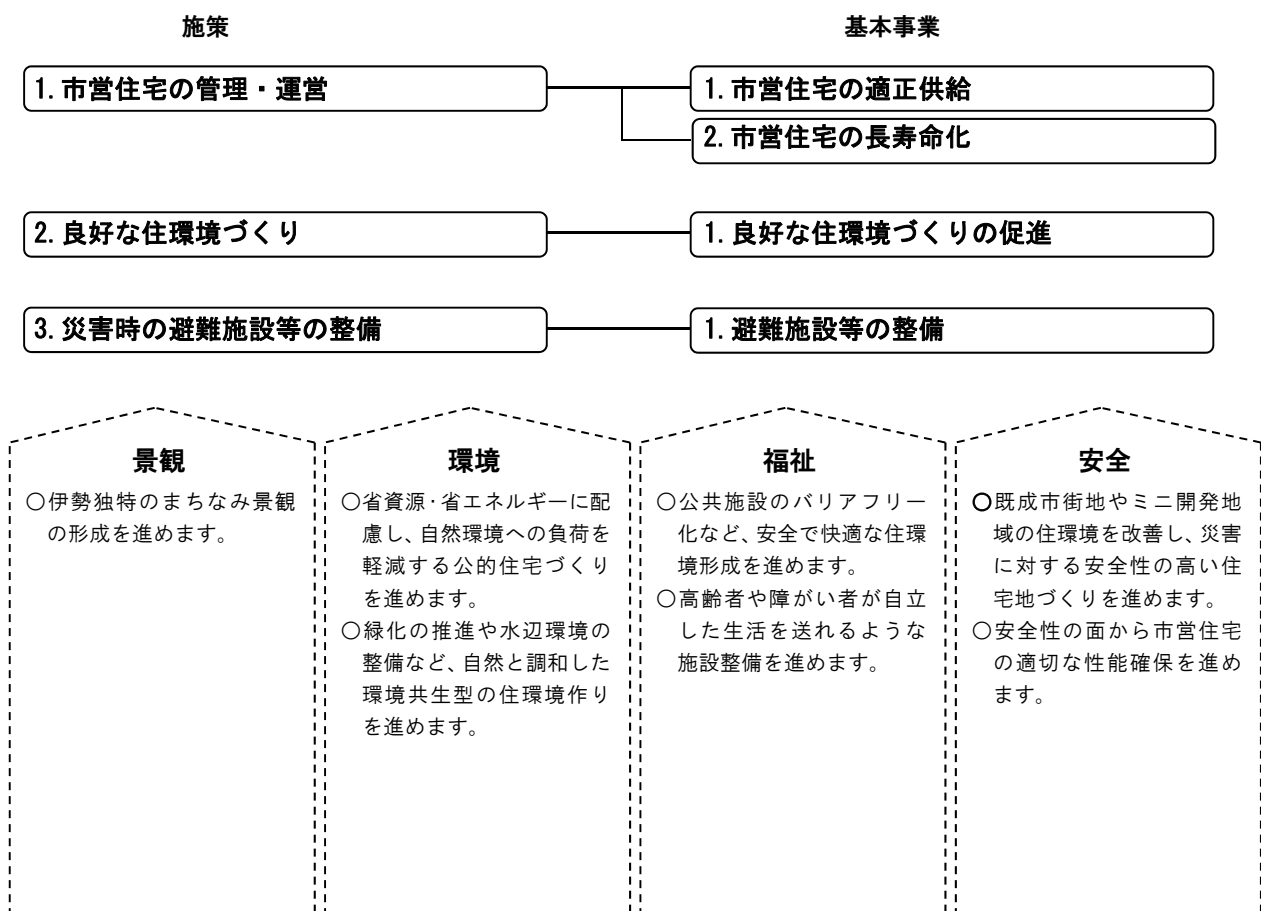
都市は、人が集まって住むことによってはじめて成り立ちます。住むための器である住宅は、都市を構成する最も基本的な要素です。

安全で快適な住宅が確保され、多くの人が集まって住むことで、都市に活力が生まれ、交流の中で歴史・文化が蓄積されていきます。また、一つ一つの住まいがまちづくりに貢献することで、より豊かなまちを形成することができます。

そのために、市民と協力し、伊勢市の一つ一つの住まいから始まる、より快適な住宅づくり、住環境づくり、まちなみづくりに取り組みます。

また今後の成熟社会にむけて、高齢者や障害者が自立した生活を送れるように福祉施設と連携した住まいづくりを進めるなど、多様な市営住宅を供給し、またそれと合わせて既存の施設については長寿命化を図ることで、豊かで効率的な都市づくりに貢献します。

## 体系



# 施策 1. 市営住宅の管理・運営

- 市営住宅の適正な管理を進めます。
- 民間とも協力した多様な供給方式を検討します。
- 成熟社会へ向けて市営住宅の機能の多様化を図ります。
- 既存施設については、更新コストの削減を図るため、点検の強化や計画的かつ予防保全的な修繕による市営住宅の長寿命化を進めます。



市営住宅 二俣団地



バリアフリー整備例  
：手すり付きの風呂



同：昇降式洗面台

実現する「都市づくりの目標」



## 基本事業 1. 市営住宅の適正供給

### 基本方針

- 既存の市営住宅の適正な管理を進めます。
- 民間住宅への助成や借上げによる市営住宅供給など、多様な供給方式を検討します。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 市営住宅の整備	市				●	適正な維持管理を図る。
事業 2. 借上げ市営住宅の導入	市・民間	●				構想の具体化を図る。

実現する「都市づくりの目標」



## 基本事業 2. 市営住宅の長寿命化

### 基本方針

- 予防保全的な管理や改善を推進します。
- 良質なストックを効果的に長期活用することを目指します。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 市営住宅の長寿命化	市			●		事業を継続推進する。

## 施策 2. 良好な住環境づくり

- 土地利用の方針に則した住環境の形成・改善を図り、まちなか居住を進めます。
- 地区の防災性の向上やバリアフリー化の推進など、安全で快適な住環境の形成を進めます。



良好な住環境の例（小俣町本町）

実現する「都市づくりの目標」



### 基本事業 1. 良好な住環境づくりの促進

#### 基本方針

- 地区ごとの土地利用の方針に則した住環境を形成するため、開発行為や建物の用途などを誘導します。
- 伊勢市空家等対策計画に基づき、空家等に関する対策を推進します。
- 計画的な広場や公園などの配置やまちづくり拠点の整備などにより、地域の防災機能やコミュニティ、居住環境の改善を図ります。
- 住宅の耐震化など、災害に強い住環境の形成を促進します。
- 高齢者・障がい者を対象とした一般住宅のバリアフリー化に対する補助制度の運用や、公共施設のバリアフリー化など、福祉に配慮した住環境の形成を進めます。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 地域特性に応じた住環境の向上	市			●		事業を継続推進する。
事業 2. まちなか居住の促進	市民・行政・民間		●			計画策定を進める。
事業 3. 空家等に関する対策	市			●		事業を継続推進する。
事業 4. 耐震改修の促進	行政・民間			●		事業を継続推進する。
事業 5. バリアフリーのまちづくり	市民・行政・民間			●		事業を継続推進する。

# 施策 3. 災害時の避難施設等の整備

○地域防災計画に基づき、災害時に住民の生命、安全を確保するための避難施設を整備するとともに、避難生活のための環境を整備します。

〔津波避難階段〕



御園中学校



港中学校

〔津波避難施設〕



大湊町



一色町



二見町西



東豊浜町

〔避難生活施設に整備する災害用トイレのイメージ〕



国土交通省「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン」平成28年3月

## 基本事業 1. 避難施設等の整備

実現する「都市づくりの目標」



### 基本方針

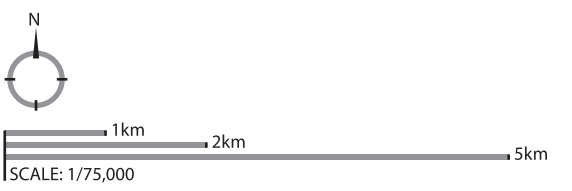
- 伊勢市津波避難計画に基づき、津波避難施設を整備を行います。
- 災害用トイレやスロープ等の整備など、避難生活施設の環境整備を行います。
- 備蓄計画を見直し、防災備蓄倉庫の整備を行います。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 津波避難階段の整備	県・市				●	適正な維持管理を図る。
事業 2. 津波避難施設の整備	市				●	適正な維持管理を図る。
事業 3. 避難生活施設の環境整備	市			●		事業を継続推進する。
事業 4. 防災備蓄倉庫の整備	市		●			早期事業化を図る。

# 整備方針図

## 凡例

- 市営住宅
- 用途廃止を進めていく
- 伊勢市住宅等長寿命化計画による改善を中心に考える
- 伊勢市住宅等長寿命化計画による維持を中心に考える
- その他の公的住宅
- ▲ 県営住宅
- ▼ 雇用促進住宅
- 高齢者優良賃貸住宅
- 津波避難施設
- 津波避難施設（タワー・マウンド）
- 津波避難階段



# (6) 上水道・下水道

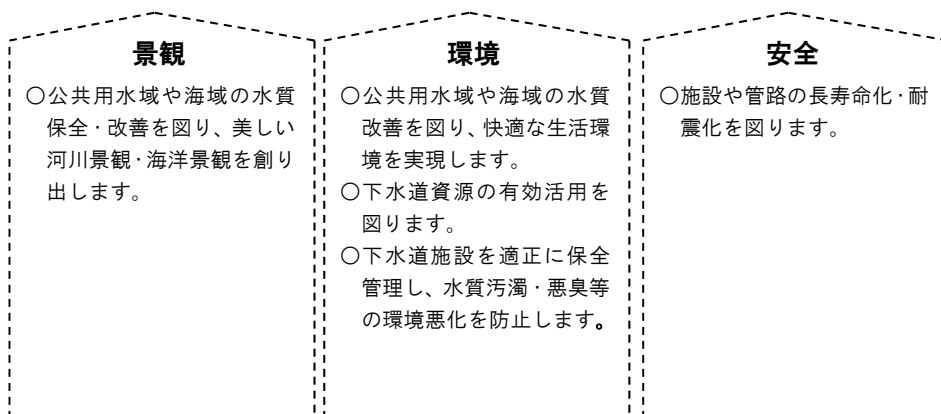
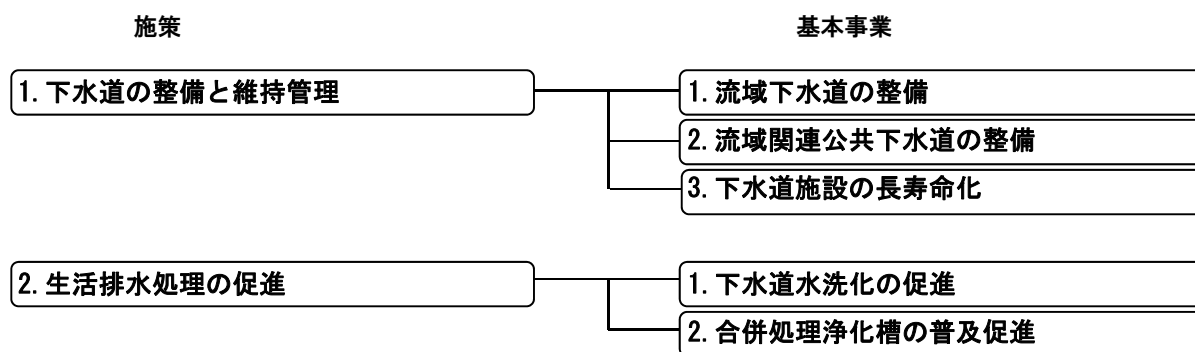
## 方針

下水道は、家庭や事業所などから排出される汚水を浄化することにより、生活環境を清潔で快適なものにし、また美しい自然環境を維持するための施設です。下水道の整備・普及と適切な維持管理を進めることで、都市の安全性・快適性を維持し、自然風土との共存・共生を目指すことができます。

そのために、流域下水道、流域関連公共下水道の整備や既存施設の長寿命化、各家庭への下水道・合併処理浄化槽の普及促進などを行います。

上水道については、現在当市では99%を超える高い水道普及率に達しており、今後も「伊勢市水道事業ビジョン」(2019(平成31)年3月策定)に基づき、耐震性を有した施設への改修整備や経年化管路の更新に取り組んでいきます。

## 体系



## 伊勢市生活排水対策推進計画

生活排水対策推進計画は、市内を流れる河川の水環境の状態を積極的に改善・保全していくための総合的な生活排水対策として、生活排水施設の整備や啓発事業などの方針をまとめたものです。

【目標年次】 2025（令和7）年度

【主な目標、方針など】

○河川ごとの目標水質等（BOD：生物化学的酸素要求量）

宮川（度会橋） … BOD:1.0mg/ℓ以下  
 五十鈴川（宇治橋） … BOD:1.0mg/ℓ以下  
 五十鈴川（堀割橋） … BOD:1.0mg/ℓ以下  
 外城田川（野依橋） … BOD:2.0mg/ℓ以下  
 勢田川（勢田大橋） … BOD:3.0mg/ℓ以下

○基本方針

本市における生活排水対策は、水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、家庭や事業所などから排出される全ての汚水が排水処理施設で浄化することを目指す。

生活排水処理施設の整備については、引き続き公共下水道又は合併処理浄化槽の整備を進める。

また、市民への普及啓発活動に積極的に取り組み、行政と一体となって生活排水対策を推進する。

○生活排水処理目標

区分	現在 2014 (H26)年度末	目標年度 2025 (R7)年度
汚水処理人口普及率 (処理施設整備率) ※1)	68.6%	89.9%
汚水衛生処理率 (生活排水処理率) ※2)	62.2%	84.4%

※1) 下水道等の汚水処理施設を利用できる人口と合併処理浄化槽を利用している人口の、総人口に対する割合

※2) 下水道や浄化槽等により、汚水が衛生的に処理されている人口の割合

○啓発等

各種イベントでの啓発、講習会の実施、環境教育の推進、生活排水に関するアンケート調査の実施、環境調査及び結果の公表など一般的な啓発活動 など

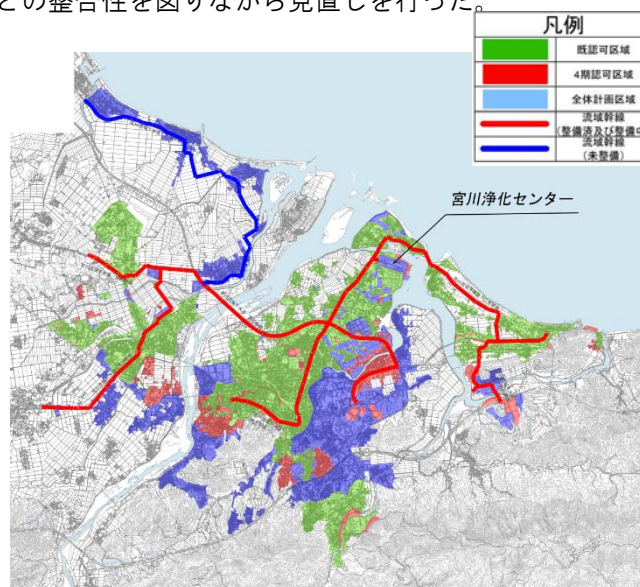
## 流域関連伊勢市公共下水道全体計画

現在の下水道全体計画は、上位計画である宮川流域下水道事業計画（宮川処理区）に属する流域関連公共下水道であり、1999（平成 11）年度から事業に着手し区域内の整備を推進している。2008（平成 20）年度及び 2015（平成 27）年度には、人口減少や高齢化、地域社会構造の変化など汚水処理施設を取り巻く諸情勢の変化、経済性の検討や都市計画との整合性を図りながら見直しを行った。

事業計画は 2020（令和 2）年度を目標とする計画を 2014（平成 26）年度に策定し、整備推進を図っている。

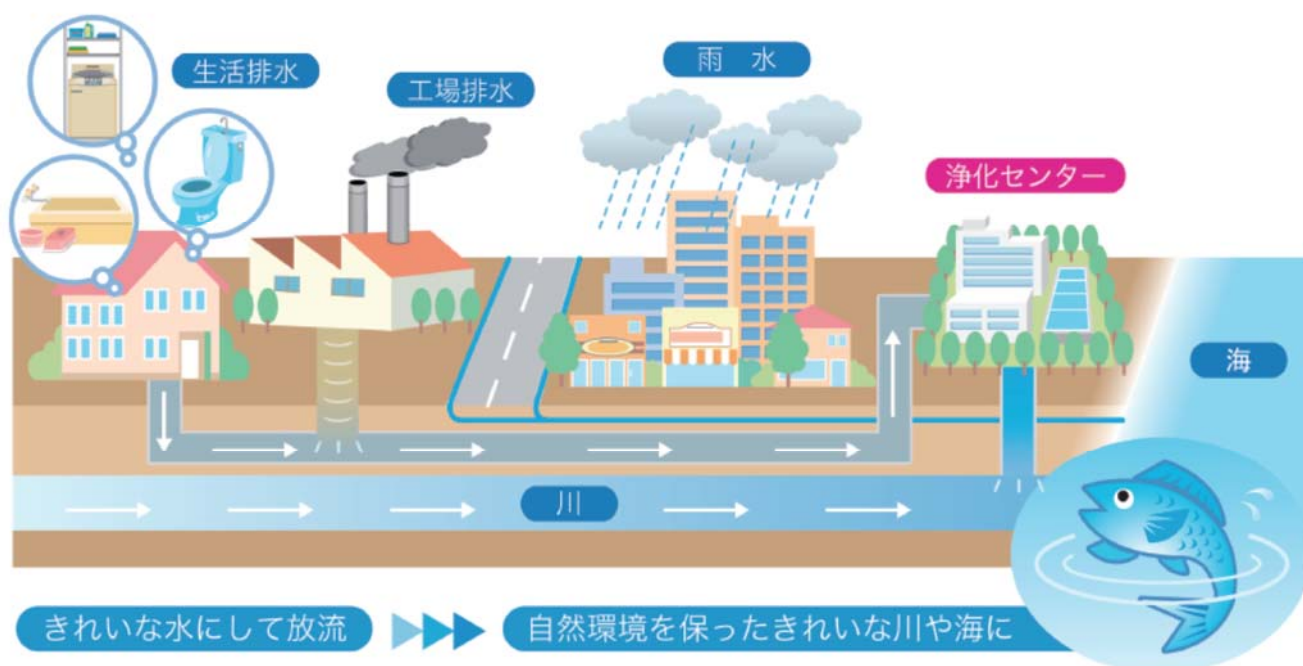
○公共下水道全体計画区域

3509.0ha



# 施策 1. 下水道の整備と維持管理

- 河川や海域などの公共用水域の汚濁を防止し、広域の汚水を効率的に処理するため、流域下水道の整備を促進します。
- 処理区域の拡大を図るため、流域関連公共下水道の整備を推進します。
- 下水道施設の点検・調査結果により現在の健全度を判定したうえで、施設の計画的な改築・更新を実施するためにライフサイクルコストを含めた費用比較を行い、既存施設の長寿命化を図ります。



出典：「伊勢市の下水道」パンフレット

## 基本事業 1. 流域下水道の整備

実現する「都市づくりの目標」



### 基本方針

- 広域の汚水を一括浄化するため、浄化センターの整備を促進します。
- 広域の汚水を効率的に集めるため、汚水幹線管渠の整備を促進します。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 宮川浄化センターの整備	県			●		
事業 2. 汚水幹線管渠の整備	県			●		



## 基本事業2. 流域関連公共下水道の整備

### 基本方針

○下水道処理区域の拡大を図るため、流域関連公共下水道の整備を推進します。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1.内宮処理分区の管渠整備	市			●		事業を継続推進する。
事業 2.外宮処理分区の管渠整備	市			●		事業を継続推進する。
事業 3.北部・御園・国道南面・長屋桧尻川・高向・相合・元町・本町・城田処理分区の管渠整備	市			●		事業を継続推進する。
事業 4.明野・明星処理分区の管渠整備	市			●		事業を継続推進する。
事業 5.豊浜・北浜処理分区の管渠整備	市		●			事業化を図る。
事業 6.大湊・今一色・荘・二見東処理分区の管渠整備	市			●		事業を継続推進する。
事業 7.西・山田原・溝口・光の街・朝熊山麓処理分区の管渠整備	市			●		事業を継続推進する。

## 基本事業3. 下水道施設の長寿命化

### 基本方針

○持続可能な下水道事業の実施のため、施設の計画的かつ効率的な維持管理を図ります。

○中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1.下水処理施設の長寿命化	市			●		事業を継続推進する。

## 施策 2. 生活排水処理の促進

- まちの環境を改善するため、公共下水道の整備を推進します。
- 快適な暮らしを実現するため、水洗化を促進します。
- 公共下水道未供用地域の生活排水を処理するため、合併処理浄化槽の設置を促進します。



実現する「都市づくりの目標」



### 基本事業 1. 下水道水洗化の促進

#### 基本方針

- 下水道整備の効果を早期に実現するため、排水設備の設置を促進します。
- 快適な生活を確保するため、水洗化を促進します。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 下水道への接続工事の促進	市民			●		事業を継続推進する。

実現する「都市づくりの目標」



### 基本事業 2. 合併処理浄化槽の普及促進

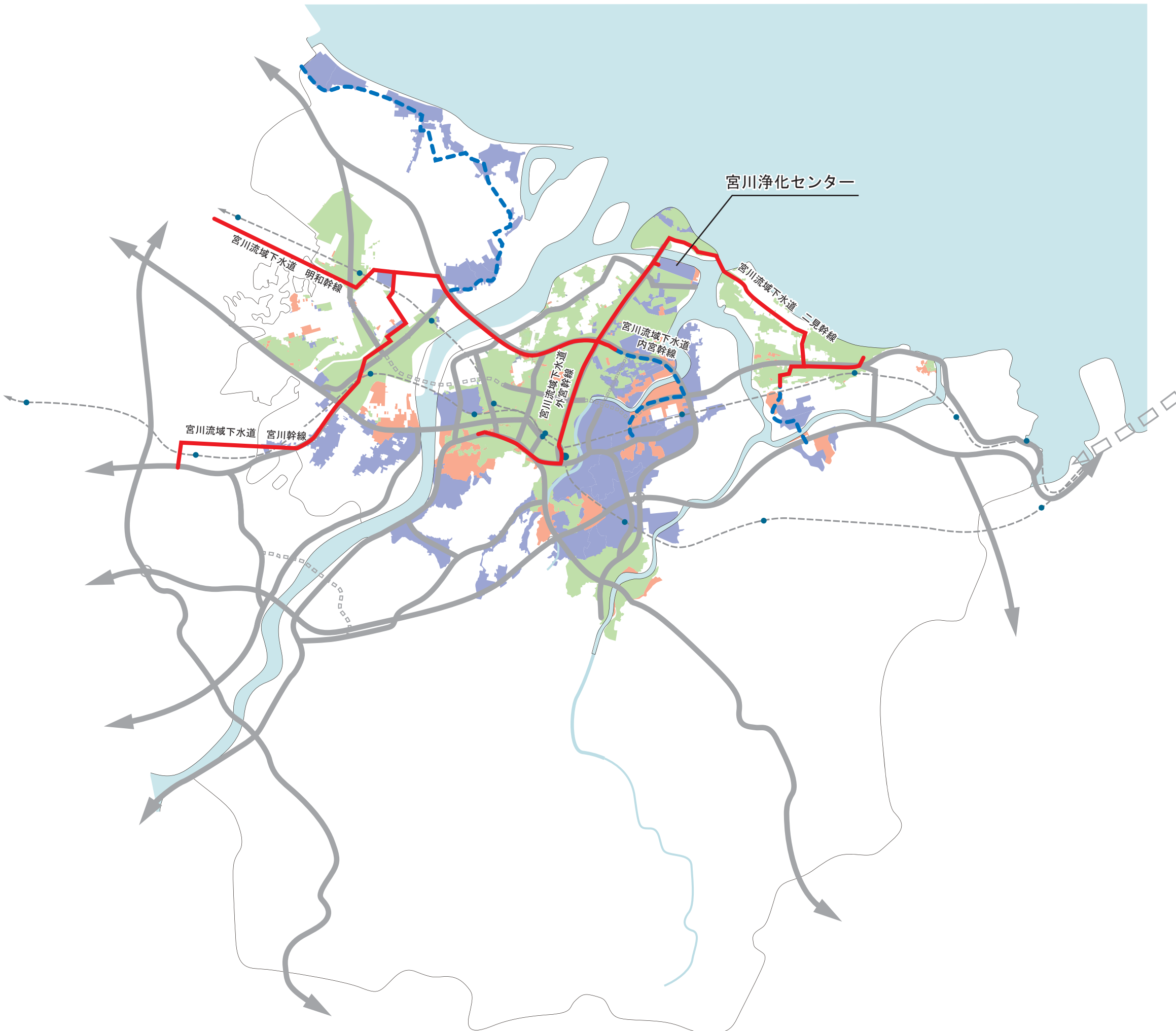
#### 基本方針

- 下水道未供用地域での生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の普及を図ります。

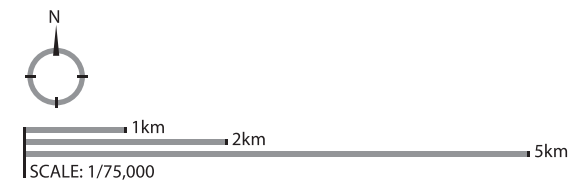
事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 合併処理浄化槽の設置促進	市民			●		事業を継続推進する。



下水道  
整備方針図



- 凡例
- 整備済区域 (平成30年4月1日現在)
  - 事業計画区域 (平成30年～平成32年)
  - 全体計画区域
  - 流域幹線 (完成済)
  - 流域幹線 (計画及び整備中)



# (7) 学校

## 方針

近年の少子化の進行により、学校の小規模化が進行しており、将来的に教育環境への様々な課題が生じることが懸念されています。このような学校の小規模化による課題を解消し、より望ましい教育環境の構築と、教育の質の充実を目的として「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」(2017(平成29)年3月修正版)を策定しました。

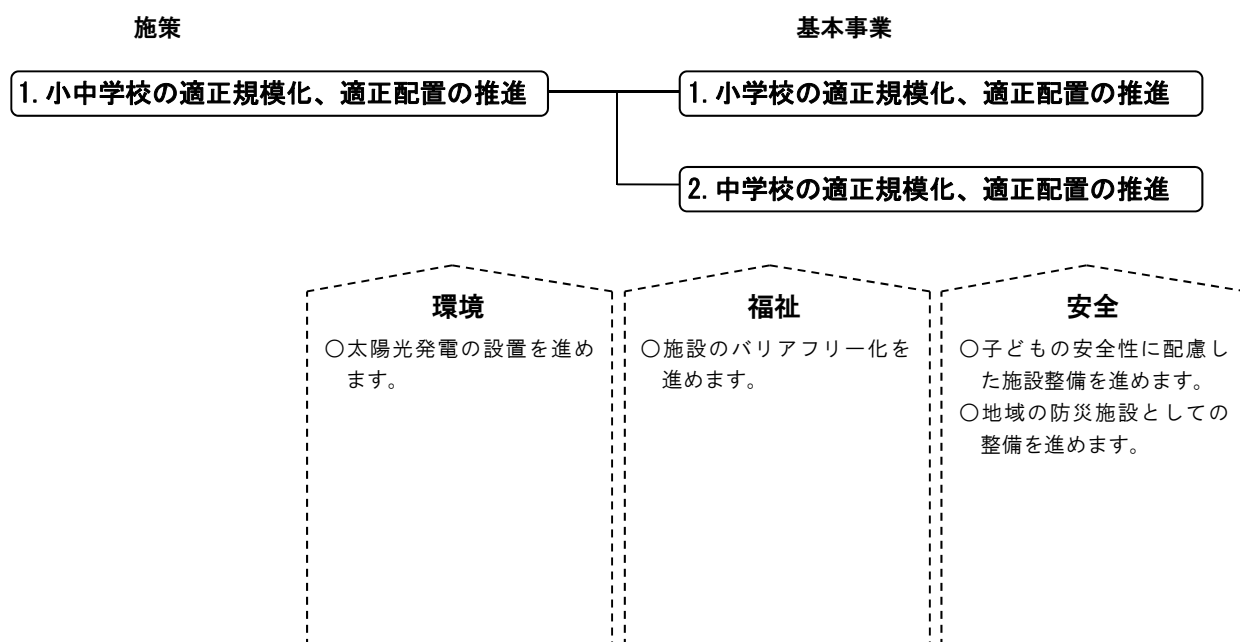
小中学校の適正規模化・適正配置においては、小中学校が、子どもの教育のために不可欠な施設であることから、市内のどの地域に居住していてもできる限り均等に教育を受けることができるよう、教育環境を整えることを重点としています。計画を進めるにあたっては、適切な通学区域と通学手段の確保、学校と地域との関係への配慮も行いながら取り組んでいます。

2015(平成27)年4月に伊勢市全域で設立された「まちづくり協議会」は小学校区を基本単位に、今後策定していく「伊勢市都市マスタープラン地域別構想」(第2章参照)は中学校区単位を基本としており、学校区はコミュニティのあり方とも密接に関係しています。

また、小中学校は地震・津波等の災害時には地域の防災拠点としての役割も担う施設であることから、より安全な場所であること、より安全な施設であることが必要です。

市では、上記の取組を進めるため、2014(平成26)年7月に有緝小学校をはじめとする11校の、2015(平成27)年3月には、宮川・沼木中学校(2016(平成28)年2月、伊勢宮川中学校に名称変更)の、2016(平成28)年11月には、神社・大湊小学校(2018(平成30)年9月、みなと小学校に名称変更)の都市計画決定を行いました。今後も、小中学校の適正規模化・適正配置を進めるとともに、小中学校の都市計画決定を順次進め、必要に応じて整備を行っていきます。

## 体系



# 施策 1. 小中学校の適正規模化、適正配置の推進

- 「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」(2017(平成29)年3月修正版)に基づき、必要に応じて施設整備を進めます。

実現する「都市づくりの目標」



## 基本事業 1. 小学校の適正規模化、適正配置の推進

### 基本方針

- 「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」に基づき、都市計画区域内の小中学校について順次都市計画決定を行い、必要に応じて整備を進めます。

事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 早修・中島・佐八小学校の整備	市	●				構想の具体化を図る
事業 2. 二見浦小学校の整備(二見・今一色)	市	●				構想の具体化を図る
事業 3. みなと小学校の整備(神社・大湊)	市			●		事業の継続推進を図る
事業 4. 豊浜東・豊浜西・北浜・東大淀小学校の整備	市	●				構想の具体化を図る
事業 5. 進修・四郷・修道小学校の整備	市	●				構想の具体化を図る
事業 6. 明倫・宮山小学校の整備	市	●				構想の具体化を図る
事業 7. その他都市計画学校(小学校)の整備 (有緝、厚生、浜郷、城田、小俣、明野、御園)	市				●	適切な維持管理を図る

実現する「都市づくりの目標」



## 基本事業 2. 中学校の適正規模化、適正配置の推進

### 基本方針

- 「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」に基づき、中学校について順次都市計画決定を行い、必要に応じて整備を進めます。

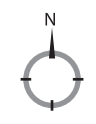
事業一覧	事業主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1. 二見中学校の整備	市	●				構想の具体化を図る
事業 2. 港・御園中学校の整備	市	●				構想の具体化を図る
事業 3. 小俣・城田中学校の整備	市		●			事業化を図る
事業 4. 倉田山・五十鈴中学校の整備	市		●			事業化を図る
事業 5. その他都市計画学校(中学校)の整備 (厚生、桜浜(豊浜・北浜)、伊勢宮川(宮川・沼木))	市				●	適切な維持管理を図る

学校  
整備方針図



凡例

- 都市計画学校
- 小学校
- 中学校



1km 2km 5km  
SCALE: 1/75,000

## (8) その他

### 方針

その他の都市施設として、当市では病院、汚物処理場、ごみ処理場、市場の都市計画決定を行っています。

中でも病院は、地域における継続的な医療の提供や、災害時の地域拠点としての役割を担う重要な施設です。このような役割を持った病院を市の将来像の中に位置づけるため、増設等への柔軟性や拡張性に配慮した上で、2013(平成 25)年 9 月に市立伊勢総合病院の都市計画決定を行いました。

市立伊勢総合病院については、施設の建替のため、2013(平成 25)年 3 月に「新市立伊勢総合病院建設基本計画」を策定しました。2013(平成 25)年 9 月に伊勢都市計画病院の決定を受け、2019(平成 31)年 1 月に開院しました。

今後もこれらの施設については、整備の継続推進と適切な維持管理を行っていきます。

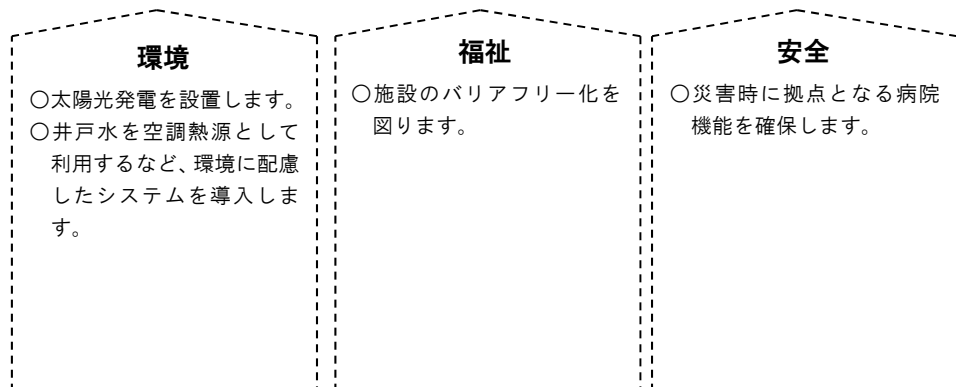
### 体系

施策

基本事業

1. 新病院の整備

1. 新病院の整備





# 施策 1. 新病院の整備

- 「新市立伊勢総合病院建設基本計画」(2013(平成25)年3月策定)に基づき、新病院の整備を進めます。

実現する「都市づくりの目標」



## 基本事業 1. 新病院の整備

### 基本方針

- 「新市立伊勢総合病院建設基本計画」に基づき、2019(平成31)年1月に開院した新病院については、適切な維持管理を図るとともに、周辺整備の事業推進を図ります。

事業一覧	事業 主体	現状				方針
		構想	計画	事業	完了	
事業 1.新病院の整備	市			●		事業の継続推進を図る

その他  
整備方針図



凡例

● その他都市計画施設

